

表4 大気汚染防止法の規定によるばい煙発生施設の届出に係る様式・添付資料

		設置 (6条1項)	使用 (7条1項)	変更 (8条1項)	氏名等変更 (11条)	廃止 (11条)	承継 (12条)
区分番号	ば①	ば③	ば⑤	ば⑦	ば⑨	ば⑪	
届出書	届出書 ばい煙発生施設の構造 (様式第1の別紙1)	○ (様式第1)	○ (様式第1)	○ (様式第1)	○ (様式第4)	○ (様式第5)	○ (様式第6)
	ばい煙発生施設の使用の方法 (様式第1の別紙2)	○	○	○			
	ばい煙の処理の方法 (様式第1の別紙3)	○	○	○			
	参考事項	○	○	○			○
	ばい煙発生施設の構造 及び処理の方法(別紙)					○	
添付資料	工場・事業場の案内図	○	○	○			
	発生施設・処理施設配置図	○	○	○※		○	○
	発生施設・処理施設等の 操業系統概要図	○	○	○※			
	発生施設の構造図 (カタログ可)	○	○	○※			
	処理施設の構造図 (カタログ可・測定孔記入)	○	○	○※			
	ばい煙の計算書	○	○	○※			
	発生施設・処理施設の ばい煙に係る保証書	○	○	○※			
	使用原燃料の成分分析表	○	○	○※			

備考1 施設の特性により、上記添付資料の一部を省略できる場合があります。

備考2 施設の特性により、上記以外の添付資料を求める場合があります。

備考3 変更届の添付資料は変更内容に関わるもの添付します(※)

表5 静岡県生活環境の保全等に関する条例の規定によるばい煙発生施設の届出に係る様式・添付資料

	設置 (13条1項)	使用 (14条1項)	変更 (15条1項)	氏名等変更 (18条)	廃止 (18条)	承継 (19条3項)
区分番号	ば②	ば④	ば⑥	ば⑧	ば⑩	ば⑫
届出書	届出書 (様式第3号)	○ (様式第3号)	○ (様式第3号)	○ (様式第3号)	○ (様式第4号)	○ (様式第5号)
	ばい煙発生施設の構造 (様式第3号の別紙1)	○	○	○		
	ばい煙発生施設の使用の方法 (様式第3号の別紙2)	○	○	○		
	ばい煙の処理の方法 (様式第3号の別紙3)	○	○	○		
	参考事項	○	○	○		○
	ばい煙発生施設の構造 及び処理の方法(別紙)				○	
添付資料	工場・事業場の案内図	○	○	○		
	発生施設・処理施設配置図	○	○	○※		○
	発生施設・処理施設等の 操業系統概要図	○	○	○※		
	発生施設の構造図 (カタログ可)	○	○	○※		
	処理施設の構造図 (カタログ可・測定孔記入)	○	○	○※		
	ばい煙の計算書	○	○	○※		
	発生施設・処理施設の ばい煙に係る保証書	○	○	○※		
	使用原燃料の成分分析表	○	○	○※		

備考1 施設の特性により、上記添付資料の一部を省略できる場合があります。

備考2 施設の特性により、上記以外の添付資料を求める場合があります。

備考3 変更届の添付資料は変更内容に関わるもの添付します(※)

表6 大気汚染防止法の規定による一般粉じん発生施設の届出に係る様式・添付資料

	設置 (18条1項)	使用 (18条の2 1項)	変更 (18条3項)	氏名等変更 (18条の13 2項)	廃止 (同左)	承継 (同左)
区分番号	粉①	粉④	粉⑦	粉⑩	粉⑬	粉⑯
届 出 書	届出書 一般粉じん発生施設（コークス炉）の構造並びに使用及び管理の方法（様式第3の別紙1）	○ * (様式第3)	○ * (様式第3)	○ * (様式第3)	○ (様式第4)	○ (様式第5)
	一般粉じん発生施設（堆積場）の構造並びに使用及び管理の方法（様式第3の別紙2）	○ * (様式第3)	○ * (様式第3)	○ * (様式第3)		
	一般粉じん発生施設（コンペア）の構造並びに使用及び管理の方法（様式第3の別紙3）	○ * (様式第3)	○ * (様式第3)	○ * (様式第3)		
	一般粉じん発生施設（破碎機等）の構造並びに使用及び管理の方法（様式第3の別紙4）	○ * (様式第3)	○ * (様式第3)	○ * (様式第3)		
	参考事項	○	○	○		○
	一般粉じん発生施設の構造及び処理の方法（別紙）				○	
添 付 資 料	工場・事業場の案内図	○	○	○		
	一般粉じん発生施設の配置図	○	○	○ ※	○	○
	一般粉じんの処理防止施設配置図	○	○	○ ※		
	一般粉じんの発生処理の操業系統概要図	○	○	○ ※		
	一般粉じんの発生施設の構造図（カタログ可）	○	○	○ ※		
	一般粉じんの処理防止施設の構造図（カタログ可）	○	○	○ ※		

備考1 施設の特性により、上記添付資料の一部を省略できる場合があります。

備考2 施設の特性により、上記以外の添付資料を求める場合があります。

備考3 変更届の添付資料は変更内容に関わるもの添付します（※）

備考4 設置、使用、変更届の別紙は施設種類に応じたものを選択します（*）

表7 静岡県生活環境の保全等に関する条例の規定による一般粉じん発生施設の届出に係る様式・添付資料

	設置 (25条1項)	使用 (26条1項)	変更 (27条1項)	氏名等変更 (30条)	廃止 (同左)	承継 (同左)
区分番号	粉②	粉⑤	粉⑧	粉⑪	粉⑯	粉⑰
届 出 書	○ (様式第8号)	○ (様式第8号)	○ (様式第8号)	○ (様式第4号)	○ (様式第5号)	○ (様式第6号)
	○	○	○			
	○	○	○			○
					○	
添 付 資 料	工場・事業場の案内図	○	○	○		
	一般粉じん発生施設の配置図	○	○	○※		○
	一般粉じんの処理防止施設配置図	○	○	○※		
	一般粉じんの発生処理の操業系統概要図	○	○	○※		
	一般粉じんの発生施設の構造図(カタログ可)	○	○	○※		
	一般粉じんの処理防止施設の構造図(カタログ可)	○	○	○※		

備考1 施設の特性により、上記添付資料の一部を省略できる場合があります。

備考2 施設の特性により、上記以外の添付資料を求める場合があります。

備考3 変更届の添付資料は変更内容に関わるもの添付します(※)